

2024年10月19日

2025年度(令和7年度)

任用説明会配付資料

2025年度(令和7年度)幼稚園パート介助員の任用について

明石市では、明石市立幼稚園に在籍する障害や発達の違い、偏りのある園児に対して、一人一人の障がいの状態や発達の段階、特性等に応じ、園内の支援体制の計画に基づき、園長や担任の指示のもと、支援や介助を行っています。つきましては、2025年度(令和7年度)のパート介助員の任用について次のとおり案内します。

- 1 勤務場所 明石市立幼稚園(幼稚園型こども園27園)のいずれか
- 2 免許・資格 必要なし
- 3 任用予定人数 10名程度
- 4 任用期間 2025年4月1日～2026年3月31日

ただし、実勤務期間は学期ごとの任用とし、原則夏季・冬季・春季休業中の勤務はありません。

長期休業中に、園長が勤務を要すると認めた場合は、1日～5日程度勤務日になることがあります。

5 職務内容

障害のある園児や特別な支援を要する園児の介助を主な業務とします。

・2園に勤務することもあります。

・運動会、参観日等の時は、土・日曜日に出勤していただくことがあります。

6 勤務条件等

(1)勤務時間

原則、週28時間以下 週5日勤務(週5日のうち8:30～14:00の日が4日、8:30～14:30の日が1日)

※教育時間(8:40～14:00)の勤務が基本となりますが、本人了承の上、教育時間外の保育時間(14:00～18:00)の勤務もあり。

※曜日ごとの勤務時間を定めます。最長1時間30分までの延長あり(0.5時間単位)

(2)報酬額 1,228円/時間(2024年度実績)

(3)交通費 支給限度額の範囲内で実費支給

車通勤の場合、駐車料金(月額3000円:2024年度実績)が必要です。

(4)雇用保険に加入します。

(5)厚生年金保険に加入するとともに、共済組合の短期給付等が適用され、本人負担分を引き去ります。

(6)年次有給休暇・特別休暇は、市条例に基づいて付与されます。臨時支給・退職手当はありません。

7 申込について

・本日から来年2月末日までに、こども育成室へ「任用希望申込書」を提出(郵送の場合、以下まで簡易書留で送付)。

4月採用を希望する場合は1月末申込厳守。登録は年度中受け付けます。

8 その他

(1)介助員の研修を年1回程度実施します。

(2)任用については、申込み受付後、こども育成室で書類選考し、面接を行う者にはこども育成室より個別に電話し面接日程を調整します。面接の結果により合格者を決定します。

<スケジュールの目安> ①1月上旬頃より面接日程調整のため、こども育成室から電話します。

②1月中旬頃より順次面接を実施します。

③2月上旬頃より文書で結果をお知らせします。

④3月上旬、採用予定者対象の説明会を実施します。

(3)報酬等の支払いは月末締の翌月21日に口座振込みとなります。

明石市こども局こども育成室 運営担当
〒673-8686 明石市中崎1丁目5-1
TEL:078-918-5149